

1. 議事日程（第23日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第42号 上天草市姫戸庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第43号 上天草高等学校応援基金条例の制定について
3. 議案第45号 平成23年度上天草市一般会計予算（所管部門）
4. 議案第49号 平成23年度上天草市斎場特別会計予算
5. 議案第58号 熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更について

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第45号 平成23年度上天草市一般会計予算（所管部門）
2. 議案第50号 平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
3. 議案第51号 平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
4. 議案第52号 平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
5. 議案第56号 あらたに生じた土地の確認について
6. 議案第57号 字の区域の変更について
7. 陳情第 4号 中小業者への仕事確保を求める要望書（継続審査）
8. 陳情第 6号 白涛区海岸高潮対策防波堤整備について
9. 陳情第 7号 広崎地区道路整備について

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第44号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第45号 平成23年度上天草市一般会計予算（所管部門）
3. 議案第46号 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
4. 議案第47号 平成23年度上天草市診療所特別会計予算
5. 議案第48号 平成23年度上天草市介護保険特別会計予算
6. 議案第53号 平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
7. 議案第54号 平成23年度上天草市水道事業会計予算
8. 議案第55号 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

日程第 4 議案第45号 平成23年度上天草市一般会計予算

日程第 5 同意第 2号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 6 上天草市議会議員定数等検討特別委員会の設置について

日程第 7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長	堀江	隆臣			
1番	平田	晶子	2番	何川	雅彦
			3番	田中	辰夫
4番	須崎	光枝	5番	宮下	昌子
			6番	西本	輝幸
7番	高橋	健	8番	小西	涼司
			9番	田中	豊八
10番	島田	光久	11番	川口	望
			12番	田中	万里
13番	北垣	潮	14番	園田	一博
			15番	窪田	進市
16番	津留	和子	17番	桑原	千知
			18番	渡辺	勝也
19番	田中	勝毅	20番	猪塚	安親
			21番	新宅	靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端	祐樹	教	育	長	鬼塚	宗徳										
総	務	企	画	部	長	杉田	省吾	市	民	生	活	部	長	佐伯	秀昭			
建	設	部	長	尾上	徳廣	経	済	振	興	部	長	坂中	孝臣					
教	育	部	長	松本	和任	健	康	福	祉	部	長	橋本	秀雄					
会	計	管	理	者	杉田	良一	上	天	草	総	合	病	院	事	務	長	松本	精史
水	道	局	長	楠本	金生	総	務	課	長	村上	理一							
財	政	課	長	竹下	学													

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	森内	孝生	局	長	補	佐	山下	正
参		事				小	松	野	洋	己			

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、会議に入ります前に、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

**○議会運営委員長（西本 輝幸君）** おはようございます。

本会議に先立ちまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

検討事項は、市長提案の教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての同意議案1件でございました。総務企画部長並びに事務局長から提案理由などの説明を受け、慎重に審議しました結果、本日の本会議で審議、採決することに決定いたしましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

よろしく願いいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

なお、本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

#### 日程第1 総務常任委員長報告

**○議長（堀江 隆臣君）** 日程第1、総務常任委員長報告。

先日の本会議において総務常任委員会に付託いたしました議案第42号、上天草市姫戸庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定について外4件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

**○総務常任委員長（猪塚 安親君）** おはようございます。総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る6月23日に委員会を開き、現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案審議を行います前に、松島庁舎建設予定地である山陽木材所有地の現地踏査を行い、担当課からの説明を受けた後、委員会室にて委員会を再開し、審議を行いました。

まず、議案第42号、上天草市姫戸庁舎建設基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員からさまざまな質疑があり、その内容を申し上げます。

姫戸庁舎建設について今後の日程等を含めた計画を伺いたいとの質疑があり、執行部から、姫戸庁舎建設に関しては現在進行中であり、本年9月以降に基本設計に入り、24年度に実施設計を行い、25年度庁舎建設に着手予定であるとの答弁でありました。

これを受けて委員から、25年度着手予定ということだが、建設予定地の現状は水がたまっており、池みたいな状態である。建設の際、地盤に関して不安を覚えるが問題等はないのかとの質疑があり、執行部から、現在は養生期間であるので、今後は覆土整地し、庁舎建設部分には固い地盤までくいを打ち、地盤の補強を行うこととしているとの答弁でありました。

また、委員から、合併前の建設検討委員会において、数カ所の建設候補地の中から最終的に現在の予定地と決定したところである。3月の東日本大震災のような大きな津波が記憶に新しく、本当にあの場所でよいのか、ほかに適切な場所があるのではないかとも思うが、今後再検討する予定はないのかとの質疑がありました。

執行部から、建設地に関しては現在のところ変更の予定はないが、防災面についてはソフト的な部分で対応していきたいとの答弁でありました。

また、委員から、これはあくまでも姫戸庁舎建設のみの基金の取り崩しを考えているのか。例えば、松島庁舎建設の工法については鉄筋あるいは木造といった検討がされていると思うが、財源不足になった場合、この基金からの取り崩しについては考えていないのかとの質疑があり、執行部から、姫戸庁舎に関しては造成基金で約9,900万円ほど、また庁舎建設基金で約1億9,000万円ほどあるので、その財源内で実施することとしており、松島庁舎建設等へのこの基金の活用は考えていないとの答弁でありました。

以上のような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号、上天草高等学校応援基金条例の制定についてでございますが、まず担当部長から、先日の一般質問の答弁で入学金の半額程度を貸し付けるということを申し上げたが、まだ内容は決まっていないので、そこを含めたところで検討していく必要がある。また、上天草高校と小中学校との協議会も今後予定されているので、その中で、この基金が有効に活用されるような方策について検討してまいりたいとの補足説明がありました。

本件につきましては本会議でも質疑がありましたが、委員会でも各委員からさまざまな質疑があり、その主な内容を申し上げます。

なぜ今の時期にこの基金を創設することになったのかとの質疑があり、執行部から、基金創設の経緯については、平成22年度の議会でも幾度となく魅力ある高校について議論がなされたところだが、子どもたちの夢がかなう学校、あるいは保護者が通わせたいような学校にするためにはどのような施策があるか検討した結果、予算に左右されない基金の運用で支援していきたいとの答弁でありました。

これを受けて委員から、上天草高校に対してはこれまでも奨学金等の貸し付けや下宿の補助、バス通学者への定期券購入補助等のいろいろな支援を行ってきている中で、さらに基金を1,000万円積み立てる必要があるのか。魅力ある高校実現のための、周辺環境の整備等といった別の方策も必要ではないかと思われる。また、もう少し内容を煮詰めた状態で、9月定例会あるいは来年度上程してもよいのではないかとの質疑がありました。

執行部から、基金という形の中で財源確保を行い、有効的な活用を図りたいと考えている。また、今後、上天草高校と小中学校で魅力ある高校についての協議も行われていく中で、行政として魅力ある高校づくりを達成するに当たり必要と思われる進学、就職、人材育成の3点についての側面的な支援策として実効性のある基金があってもよいのではと考えたところであり、9月、12月になれば願書受付や学校説明会等も始まることから、年度当初に条例の制定と基金の積み立てを行い、計画的な運用を図る観点から今回上程したところであるとの答弁でありました。

これを受けて委員から、必要性は十分理解できるが、上天草高校以外の高校に通っている生徒も多数いる中で、上天草高校の生徒だけにこれだけの支援策を講じるのはもう十分ではないか。県が主体となって統合した上天草高校に対し、市はさまざまな補助金を削減してきた厳しい財政の中で、なぜ市がこれだけ支援しなければならないのか。高等学校応援基金として、他校に通っている生徒についても配慮した基金とすることはできないのか。上天草高校が魅力ある高校になることはよいことだが、あまりにも偏った基金になるのではと危惧しているとの意見がありました。

また、委員から、基金の制定については理解できるが、支給基準が不明確な点が納得いかない。内容の精査を行った上で上程されないと、私たちは何を基準に判断してよいのかとの質疑があり、執行部から、今回は基金条例であり、対象者としては平成25年3月卒業生からである。まずは条例を定め、内容を整備した要綱等を作成した上で、支出に関しては基金を取り崩して一般会計のほうで予算を計上してまいりたいとの答弁でありました。

また、委員から、積立金1,000万円の根拠について質疑があり、執行部から、国公立大学入学金の一部貸付金の助成や、地元企業への就職者に対する奨学金返済の半額補助や就職祝金等を4年から5年ほど運用できるよう、総合的に試算したところであるとの答弁でありました。

これを受けて委員から、就労支援という部分で、現時点で、自営業や1次産業への就職者への支援も考えているのかとの質疑があり、執行部からは、現時点での整理として、雇用しているという何らかの証明等があれば、支給対象にしようと考えているとの答弁でありました。

また、委員から、現在、松島商業高校には3年生が在学中であるが、今の時期での上程に関しては、在學生やその保護者、地域住民に対しての配慮が足りないのではないかと質疑があり、執行部から、従来の高校への配慮というのも確かに必要であるが、将来的には1校になることを想定した上で、市として何らかの支援が必要ではないかと判断しているところであり、今後、上天草高校と小中学校との協議等を進めていく中で、細かな要綱の整備を行い、整備した後は委員会で提示し、説明を行っていきたいので御理解いただきたいとの答弁でありました。

本件につきましては、以上のように、時期も含めてもう少し内容を整備されないと非常に判断が難しいため、次年度以降に上程するということは考えられないかとの意見が多くありましたが、執行部から、9月までをめぐりに上天草高校と小中学校との協議を進め、12月議会までに要綱等を整備し、本委員会にて提示することを確約した上で、慎重審査の結果、委員会では全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第45号、平成23年度上天草市一般会計予算の所管部門についてでございますが、まず、総務企画部所管について、委員から、思考力向上研修講師謝礼の47万3,000円について内容の説明を求める質疑がありました。

執行部から、産業能率大学から外部講師を招くこととしており、職員の業務に対する実践力や統率力、あるいは指導力といった人材育成向上のために職員研修を3日間行うものであり、1日当たり15万7,500円の単価を3日分計上させていただいたとの答弁でありました。

また、委員から、電子入札システムについて内訳の説明を求める質疑があり、執行部から、委託料については、既存システムの改修委託料として100万円、電子入札システムの初期設定業務委託料として112万円を計上させていただいており、負担金補助及び交付金については、電子入札システムの開発負担金として100万円、運営負担金として62万4,000円を計上させていただいている。また、備品購入費として1万6,000円計上させていただいている分については、カードリーダーの購入費であるとの答弁でありました。

また、委員から、松島庁舎建設について今後どのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、企画政策課で基本設計と実施設計の予算を持っていることから、今後は建設課や財政課といった関係各課と協力しながら、慎重に進めてまいりたいとの答弁でありました。

次に、市民生活部所管について、委員から、海の漂流物や海岸への漂着物に関してはどのような取り扱いになるのかとの質疑があり、執行部から、漂流物に関してはまだ公海上であるため、自治体が処分すべきではないと考える。漂着物については自治体が処分すべきところであるが、一般のごみとして考えた場合、自然の漂着物に関しては取り扱わないようにしており、ペットボトルや空き缶等については集めて処分するという形になっている。また、本年で3年目となる熊本県のグリーンニューディール政策で、海岸漂着物地域対策推進事業というのがあり、200万円の予算で農林水産課に100万円ほど、建設課で100万円ほど計上している。この事業は、台風等で漂着物が異常に多いときの処分費として充てるようにしているとの答弁でありました。

このほかにも多くの質疑があり、執行部より詳しい説明を受けました。

以上のような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第49号、平成23年度上天草市斎場特別会計予算についてでございますが、委員から、斎場に関しては昨年改修され、半年が過ぎたが、太陽光発電についてはどのくらいの発電量があるのか。また、斎場で使用する電気量や売電等は把握しているのかとの質疑があり、執行部から、当初の計画発電量として想定されている部分については1年間で1万580キロであり、昨年の9月14日から売電を開始して、6月15日の時点で7,579キロ発電している。売電に関しては2,600キロほど行っており、売電収入としては6万3,000円ほど入っている状況である。また、2,400キロほどのCO<sub>2</sub>削減ができています。購入電力量分のCO<sub>2</sub>排出量にしては、20年度の比較でいくと21年度は76.4%ほど、22年度は63%ほどまで落ちているとの答弁でありました。

以上のように慎重に審議しました結果、本件につきましては、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号、熊本県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてでございますが、本件につきましては、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定しましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 上天草高等学校応援基金条例の制定について、お聞きします。

私は質疑のときも聞いておりましたけれども、総務常任委員会では私の思っていたことがみんな質疑されて、聞くところはほとんどありませんが、わからないということだったところをちょっとお聞きします。県内の自治体で、地元市内にある県立高校を支援するような基金をつくっているところは幾つぐらいありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） 地元高校支援制度の状況としては阿蘇市、助成額は90万円を限度としておりますが、助成対象経費などは進路指導事業、あるいは課外とは別に放課後に実施する学習会、個別指導等に要する謝礼金等の経費、あるいはクラブ活動事業費、またほかには入学金貸付制度の状況としましては熊本市が15万円、玉東町が30万円以内、高森町が最高40万円、芦北町が50万円以内、津奈木町が20万円以内、奨学金貸付条例等に伴うふうなことをうたってありました。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 今の奨学金のことで、上に県立高校の名前がついた基金条例というのは県内にあるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） 学校名は挙げていないんですが、それぞれの、熊本市あたりは奨学金に第1学年の初回加算額としてとか、あるいは玉東町あたりは入学一時金、高森町、芦北町、津奈木町あたりも入学準備金あたりに充てるというような内容のようでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 地元にある高校だけというわけではないんですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） うたってある返還時期等を見てもみますと、卒業の次の月か

ら4年以内に年賦をもって返還しなければならないとか、貸し付けをした月の翌日から起算して1年据え置き、正規就学期間内とするとかいろいろあっておりますが、これには市内、あるいは町内にある学校ではなくて、その地元の、居住している生徒だと解釈しています。

○13番(北垣 潮君) わかりました。

○議長(堀江 隆臣君) ほかにございませんか。

10番、島田君。

○10番(島田 光久君) おはようございます。松島庁舎についてお尋ねします。

総務常任委員会で現地踏査をされたということで、山陽木材の土地が今度の松島庁舎の建設予定地として総務常任委員会で確定されたのか。

その点と、もう1点。先ほど、今後の対応として、企画政策課が中心となって財政課と対応しながら進めていくという委員長の答弁があったんですけども、当初、地質調査委託料500万円出ています。この地質調査をするのが先だとは思いますが、そして基本設計をされて、基本設計の1,000万円、そして実施設計の2,500万円予算計上されているんですけども、流れとして、年内に全部、実施設計までできるのか。時期とかの検討はなかったんですか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務常任委員長。

○総務常任委員長(猪塚 安親君) 現地に行って、担当課から、ここからここまでが買収予定地だと。国道側のほうにちょっと残して、あとレストランのある裏まで含めて買収するというようなことです。

保健センターのあたりと比べて、保健センターあたりにした場合、まだ用地も買収しなければならないし、あるいはまた地盤も上げなければならない。そういういろいろなことを勘案してみたら、今の山陽木材の土地のほうの方が安く上がるというような説明を受けています。

予定として、あとの建設予定のほうは今から、先ほど申しましたように企画政策課のほうに予算を持っておりますので、今後は建設課、あるいは財政課あたりと話し合いをしながら進めていきたいというようなことでした。

松島庁舎問題については、委員会の委員の中では余り質疑はあっておりません。

○議長(堀江 隆臣君) 島田君。

○10番(島田 光久君) ということは、今度松島庁舎、場所とか規模とか、この間の説明会では、今の予定地に2億5,000万円ほどで土地が確保できると。そして、建屋が5億円ぐらい、総額で7億5,000万円ぐらいでできるのではないかという説明がなされていましたが、一応それで進められるということにして、それでは今の保健センター、体育館、あそこの改修費用とか出ていますが、それはもう次回に取り消していくとか、そういう議論はなかったんですか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務常任委員長。

○総務常任委員長(猪塚 安親君) 委員会の中では、保健センターの跡地ですか、解体費とかそういうことは議論には上がっていませんでした。

○議長(堀江 隆臣君) ほかにございませんか。



〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、議案第45号、平成23年度上天草市一般会計予算を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

それでは、ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決を行います。

まず、議案第42号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第43号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣議員より「異議あり」という答えがございましたので、この案件については起立採決を行います。

議案第43号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第49号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第58号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり可決いたしました。

---

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第2、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第45号、平成23年度上天草市一般会計予算外8件を議題といたします。

経済建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） おはようございます。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、去る6月22日水曜日に委員会を開き、全委員出席のもと、現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告をいたします。

まず、議案第45号、上天草市一般会計予算の所管部門についてですが、本件につきまして、まず歳入において、委員から、土木使用料における港湾使用料滞納繰越分と市営住宅使用料滞納繰越分の内容及び徴収状況についての質疑がありました。

担当課長から、港湾使用料滞納繰越分については港湾物揚場使用料等の滞納分であるが、随時催促しており、納期限を過ぎてではあるが収納されているとの説明がありました。市営住宅使用料に関しましては、平成22年度末現在で33戸、770万2,000円の滞納があり、予算には平成21年度での徴収実績で計上している。この一、二年は滞納額は減少しているとの説明がありました。また、入居者の所得状況等の把握は行っているのかとの質問もあわせてあり、個別に台帳を整理しているとの答弁がありました。

また、委員から、熊本県緊急雇用創出特別基金事業補助金及びふるさと雇用再生特別事業補助金について、来年度以降の事業実施についての質疑があり、担当課長から、本年度が最終年度であり、現時点では来年度の計画はないとの説明がありました。

次に、歳出について報告いたします。

まず農林水産業費ですが、委員から、さんばーるアンテナショップ開設委託料について、今年度で終了することであるが、今後の対応についてはどうするのかとの質疑があり、担当課長から、売り上げ目標を立てて運営をし、現在のところ目標を上回る売り上げを計上している。ふるさと雇用を利用した事業であるので、平成24年度以降については自立して経営に当たってほしいとの答弁がありました。

次に、学校給食地場農畜産物利用拡大補助金についての質疑があり、担当課長から、食育の日である毎月19日に学校給食で使用した地場食材費の2分の1を補助するという答弁がありました。

また、有害鳥獣駆除委託料についての質疑があり、平成22年度に894頭のイノシシを捕獲している。平成23年度は、1頭当たり8,000円の単価で800頭として予算を計上していると

の説明がありました。

委員から、イノシシは農業振興に深刻な被害を与えている。有害鳥獣駆除免許の取得のための補助の検討もお願いしたいとの意見がありました。

商工費につきましては、まず、交流センター備品購入費290万5,000円について、委員から、パライゾ上天草が購入した備品の買い取りのための予算とのことであったが、パライゾ上天草が指定管理者としてスパ・タラソ天草の運営を行っていたときの収益が赤字であった部分については、税金で補てんした経緯がある。市は、パライゾ上天草に出資もしている。この備品に関しては、パライゾ上天草が寄附すれば必要ないのではないかと思う。こういう意見が議会に出たということは伝えてほしい。しかし、パライゾ上天草のほかの株主さんの意見もあるだろうし、担当課の不手際があったのも事実であろう。この予算に関しては、減額できるものであるなら減額してほしいとの意見がありました。

担当部長及び担当課長からは、購入価格に関しては減価償却により金額を算出し、一部備品に関しては権利を放棄していただいている。しかし、議会での御指摘を踏まえ、さらに市に無償提供していただく備品をふやし、執行額を抑えるための交渉を行って、9月議会では減額補正が行えるような成果を上げたいとの答弁があり、委員会として了承したところです。

次に、シンボルキャラクター着ぐるみ製作委託について、委員から、観光協会が製作したもの、親善大使の衣装との使い分けはイベントごとに行ってほしいとの意見がありました。また、パライゾファミリーのほかのキャラクターについての製作は考えているのかとの質疑に対して、担当課長からは、今回は四郎君だけの製作を計画している。サイドキャラクターについては、将来的に検討したいとの答弁がありました。

委員から、天草四郎のキャラクター化については、殉教者のイメージを壊してしまうのではないかと。ゆるキャラは全国的なブームであり、地域をイメージさせるのに有効である反面、キャラクター化によって歴史的背景等を壊してしまうかもしれないというリスクも共有しているとの意見がありました。

担当課長から、今回の着ぐるみ製作は天草四郎のイメージを残し、ゆるキャラではないイメージキャラクターと考えている。ゆるキャラとは違いを持って活用したいとの答弁がありました。

また、「新・ご当地グルメ」開発委託料についての質疑で、担当課長から、上天草市にある食材を利用して地域の飲食店に提供できるような新たな料理メニューを開発し、ワークショップを活用して情報発信を行うとの説明がありました。

委員から、これまでの事業の展開では、その料理がどこで食べられるのかといった情報提供の部分が欠けていたのではないかと、もっと多くの情報発信が必要ではないかとの意見があり、担当課長から、市民生活の中にベースとしてあるものを掘り起こし、きちんとした色づけをして、全国のノウハウに触れる事業にしたいとの答弁がありました。

経済建設常任委員会としては、執行部に対し、観光受け入れ態勢の積極的な整備を要望することを決定いたしました。

土木費については、委員から、ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業補助金についての質疑があり、担当課長から、高齢者及び障がい者が円滑に利用できる建物の整備に対する補助金を交付するものであり、対象事業費は300万円を上限とし、県支出金が3分の1、市が3分の1、施工主さんが3分の1の負担で行われるものである。今年度は、エレベーター設置等に対し、補助限度額の200万円を計上したとの説明がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第50号、平成23年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算についてですが、平成23年度の当初予算額は3,133万円で、前年度と比較して316万円の減額となっています。主な内容は、歳入が入館料2,889万円で前年度比426万円の減額、一般会計繰入金が前年度繰上充用金を補てんするために、123万円となっています。

委員からは、入館料の増収を図り、経費の節減に努めて運営に当たってほしいとの意見がありました。

また、夜間のライトアップについての質疑があり、担当課長から、宮津地区一帯は上天草市のシンボリックなゾーンであり、イメージアップのために季節ごとに変化を持たせて実施しているとの答弁がありました。

委員からは、平成23年度において、ライトアップの実績を検証していただきたいとの意見が出されました。

本件につきましては、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第51号、平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計予算についてですが、平成23年度の当初予算額は3億3,129万円です。主な事業として、合津地区と阿村地区の枝線管渠築造工事1,800万円と管渠長寿命化計画策定委託料700万円が計上されております。その他は維持管理事業で、慎重審議の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第52号、平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算についてですが、阿村港物揚場造成事業償還に伴う阿村港野積場使用料と一般会計からの繰入金により起債償還を行う事業であり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第56号、あらたに生じた土地の確認についてですが、松島有明道路の米ノ山インター付近の国道324号線の改良に伴い、新たに生じた土地、面積97.76平米を確認するものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第57号、字の区域の変更についてですが、本件につきましては、国道324号線の改良に伴い、新たに生じた土地の区域内の字の区域を変更するものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、陳情第6号、白涛区海岸高潮対策防波堤整備についてですが、まず、担当部課長から、この陳情書は白涛漁港海岸において未施工となっている箇所への高潮対策の防波堤整備を求められたものですが、海岸背後地の防護面積及び防護人口が現行の国庫補助事業の採択基準を満たし

ていない。実施する場合には単独事業としての予算計上が必要になってくるので、今後、財政課とも協議して考えていきたいとの報告がありました。

委員からは、東日本大震災を受けて、国における津波対策等に関する事業がこれから整備されていくのではないかと。国及び県の動向を注視し、台風時の現場状況を確認して検討してほしいとの意見がありました。

本件につきましては、このような意見及び担当課からの報告を踏まえて、この陳情につきましては、慎重な審査の結果、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情第7号、広崎地区道路整備についてですが、まず、担当部課長から、この陳情書は広崎地区における市道の未改良区間73メートルの整備を要望されているものであるが、幅員6メートルの道路を整備するためには、20から30坪程度の用地買収が必要であるとの説明がありました。

委員からは、現地は周辺集落の戸数も多く、通学路でもある。交通量が多いが幅員が狭く、見通しが非常に悪い状況であるので、ぜひ実施すべき事業であるとの意見が出されました。

担当課長から、この道路の周辺で、県事業として北部農道整備が実施されている。この北部農道への取りつけのための市道整備は、農産物の販路拡大を図るという目的で補助事業として採択される可能性がある。現地における路線の形状についても検討を行い、平成24年度から平成25年度を目安として取り組みたいとの答弁がありました。

本件につきましては、このような意見及び担当課からの報告を踏まえて、この陳情につきましては、慎重な審査の結果、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情第4号、中小業者への仕事確保を求める要望書（継続審査）についてですが、まず、担当部課長から、この陳情書は住宅リフォーム制度の確立を求めるもので、それに伴う天草産の木材使用についての要望書です。住宅の改修等のほか、廃屋の処分費用の一部について、限度額を定めて市が補助するための事業とし、3年程度の期限を設定したい。今年度中の施行を目指して要綱の整備を行っているとの報告がありました。

委員から、3年の期限についての質疑があり、担当課長から、期限到来時に事業を検証して延長するか判断をしたいとの答弁がありました。

委員からは、担当課が整備を進めている要綱の内容について賛成する意見が出されました。

本件につきましては、担当課からの報告を踏まえて、この陳情につきましては、慎重な審査の結果、採択とすることに決定いたしました。

以上が、当委員会における審査の経過並びに結果であります。よろしく御審議いただき、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、経済建設常任委員会としましては、閉会中の継続審査、調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。どうか、よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

11番、川口君。

○11番（川口 望君） 陳情第7号の部分です。用地交渉の部分は確かにあるんですけども、北部農道との兼ね合いの部分でも、委員からもぜひ採択したいという意見がありながら、なぜ継続審査になったのか。やはり委員としての、議員としての考えからいけば、当然採択すべき内容だと思うんですけども、その理由あたりは委員会で何かありましたでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） 継続審査になったわけですけども、その内容としましては、限りなく採択に近い継続審査という内容でございます。

と申しますのは、執行部のほうから、北部農道とのつなぎをもう少し勉強したいと。それで、勉強しましょうということで、今度9月の定例会のほうで、これはまた審議する予定であります。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） 限りなく採択に近いのでしたら、採択でもよかったのではないのでしょうか。

この陳情というのは、本当に地域住民の人たちはスピーディな結果を求めていると思うんですけども、そういった部分に関しても、こういった生活に直結している、非常に危険な箇所というのは、委員会としては採択すべきではなかったのかと、物すごく感じております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今の陳情第7号についてですけども、報告を聞いていて、先ほどもありましたが北部農道との兼ね合いで、執行部からの説明では平成24年から平成25年度を目安として取り組みたいというのがあったということですが、これは平成24年から平成25年度でなる可能性が大きいということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） はい、そのとおりです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、これは通学路でもあるということでこの陳情書には載っておりますけれども、本当に子どもたちの安全を守る上でも緊急を要することだったので、ぜひ採択されて、これにつなげていただけるようにしたほうがよかったのではないかなというふうに私も思いました。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。12番、田中ですが、委員長報告に質疑を行わせていただきます。

まず初めに、いろいろな観点で慎重審議をされて、中でも、私が一般質問で指摘をしました交

流センターについては深い審議をしていただいて、私も納得いたしました。

その中で2点ほどお尋ねしたいんですが、まず1点目が、冒頭で県の緊急雇用対策費とふるさと再生基金が、今年度で事業費が打ち切られるのではないかなというようなことをございましたけれども、多分その後、県のほうでその基金というのがまだ余っていて、各自治体に振り分けるような方向になったのではないかと思います。その点で、私のほうが県に尋ねた際にまだ余っていて、ただ、来年度から東北の震災のほうに重点が置かれるので、国からのその部分は多分もうなくなるだろうということがございましたが、今年度の余っている分がまた回されるようであったら、今この上天草市においては雇用の場を皆さん求めていらっしゃると思いますので、委員会のほうでも、こういう一般財源を使わないで雇用ができるのを利用して、また次のステップにつながるような基金の運用というのをぜひともやっていただくように、執行部のほうに申し伝えていただければありがたく思います。

それと、もう1点は、今2名の議員さんからも質疑がございましたが、陳情第7号についてです。この点については、我々会派みらい、2名とも登立地区なんですけれども、この地区の住民の方たち、あるいは学校に通わせている保護者の方たちが、非常に狭くて登下校が心配だ、早急なる対応をしていただきたいという中で今回継続となり、採択に非常に近い継続というようなことをございました。先ほど宮下議員が言われたように、24年度から25年度に農道等含めてやる計画であれば、議会としては今回採択をして、県等に、こういうふうに住民からは非常に危険な道路であるということが出ているので、一日も早くやっていただきたいという声を申し上げていただきました。その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） 現場のことは重々承知しております。それで、執行部のほうから、北部農道との絡みのことでこれをもう少し研究したいということをございましたので、おっしゃるとおり、私が委員長として不手際だったかなと思っております。

アドバイス、ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

18番、渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 私も、この陳情第7号についてお伺いしたいと思います。

川口議員、あるいは田中万里議員、宮下議員と、採択にしてほしかったというような御意見でございしますが、私もその中の一人でございます。と申しますのは、あの道路は旧町時代から二度、三度陳情もしながら、どうしても地権者との折り合いがつかず、今日に至っているということがあったわけなんです。

しかし、今回はそういうことで、土地の提供もいいですよというような話も伺っております。それで、北部農道と絡ませてというのは、当然補助事業でやりたいということでしょうから、確かに一般会計から出すよりもそっちのほうで財政支出は減るし、そのほうがいいんですけれども、ただ、委員長の報告の中の採択的な継続審査ということにちょっとひっかかったものですから、

あえて過去の旧町時代のことも申し上げているわけでございます。

あそこは大変危険なところで、おっしゃるとおり通学道路でもあります。車の離合すらできない状況のところがあるわけなんですね。しかし、上下の土地がそういうことでどうしても相談ができなかったという経緯の中で今日に至っておりますが、これは区民の皆さん方の強い要望でございます。やはり北部農道との補助の絡みを執行部にも一生懸命頑張ってもらって、ぜひ実現をしていただきますようお願いを申し上げまして、終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） この陳情につきましては数名の方からいろいろ御意見をいただきまして、本当にありがたく思います。

これは、用地のことも大体いいんだろうけれどもというようなことで、もうひとつ明確な説明もいただけなかったように思いますし、24年度、25年度の市道関係の補助事業要望等のことを考えまして、継続審査といたした次第でございます。現地のことは十分わかっておりますし、子どもたちの安全、それから北部農道につなげ、販路拡大のことも考えまして、また9月のほうでしっかりやっていきたいと思っております。

本当に、皆さんありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 文教厚生常任委員という立場から、子どもたちの危険ということであれば、本当に一日も早い対応が必要だと思います。本当に、こういうことがあって、もし事故があったらと、そういう思いもしておりますので、とにかく早い対応をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、議案第45号、平成23年度上天草市一般会計予算を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

それでは、ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決を行います。

まず、議案第50号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第51号を採決いたします。



本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第52号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第56号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第57号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第4号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択でございます。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第6号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査でございます。委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情第7号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査でございます。委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時13分

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第3、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第44号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について外7件を議題といたします。文教厚生常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） おはようございます。文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました条例関係1議案、予算関係7議案について、去る6月21日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

まず、議案第44号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、上北小学校を廃止し、上小学校と統合するための条例改正となりますが、委員から、これまでどのような過程で協議が行われてきたのか、統合に対して慎重な意見があった中で、結論が出た背景は何かなどの質疑がありました。

執行部からは、平成21年度から保護者や地域に説明を行ってきたが、統合そのものに反対ではないが、平成23年4月の統合では急がされる、時間をくださいとの意見があり、延期になった。しかし、この間に、上北小学校はこれまでの普通学級から平成22年度に1学級が複式となり、本年4月からは2学級が複式となった。このままでは全学級が複式学級になってしまうとの危機感も生まれ、子どもの実情が年々変わってきていることを保護者の方々も実感されて、平成24年4月の統合で理解を得られたとの説明がありました。

また、委員からは、通学方法や制服など取り決め事項はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、統合準備委員会の中で協議しているが、校歌や校章、制服など基本的に上小学校の

ものをすべて取り入れ、通学はスクールバスで送迎を行うが、学校まで乗りつけるのではなく、途中でおろして歩かせるようにしたいとの答弁がありました。

このような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第45号、平成23年度上天草市一般会計予算についてでございますが、教育部関係の予算では、学校施設の整備に関する予算が多く計上されておりましたので、委員からも事業内容を確認する質疑が多くありました。

まず、龍ヶ岳小学校改築に伴う駐車場整備と別館会議室解体工事について、委員から工事費が高いのではないかとの意見があり、工事箇所面積など説明を求めました。執行部からも、積算根拠を説明した上で、工事の実施に当たっては十分精査の上発注したいとの答弁がありました。

このほか、龍ヶ岳小学校の改築に関しては、建設場所について、市長は一般質問で再考の余地はあるというニュアンスの答弁だったが、教育委員会ではどう考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、改築に関しては、これまでの計画どおり高戸小学校跡地で進めていく。海岸付近にあり、津波災害に対する意見であったと思うが、子どもたちを建物で守るというのではなく、津波が来たらまず高台に逃げるといった訓練を徹底して、子どもたちの生命を守っていくとの答弁がありました。

委員からは、教育委員会と市長との考えが食い違うようではいけないので、担当部として、今後市長としっかり話をしてほしいとの意見がありました。

また、ほかの学校整備としては、阿村小学校屋内運動場耐震補強工事について、学校統合とのかかわりについて質疑があり、執行部から、平成25年度以降に計画上統合になっている学校については耐震工事を行い、対象となるすべての学校校舎について、平成25年度までに工事を完了したいとの答弁がありました。

そのほか、今津中学校の屋内運動場改築に関しては、建設場所についてと、長期間体育館がない状態で授業に支障はないのかとの質疑がありました。

執行部からは、現在の体育館を解体し、同じ場所に建設予定なので、体育館がない状態になるが、体育の授業や部活動、式典などをどう行うのか、学校側と綿密に打ち合わせ、ほかの学校の事例などを参考に協議を進めたいとの答弁でありました。

次に、社会教育関係では、学芸員嘱託職員についてや、図書館整備などについて質疑がありました。

委員からは、学芸員は今後も配置し、活動をお願いするのかとの質疑があり、執行部から、平成22年に文化財保護に関する事務取扱が市町村におりて、学芸員の配置、体制整備について教育委員会と市長部局に、県から依頼があっている。それを受けて今後も配置をし、文化財の保護、発掘、資料整理等をお願いし、子どもたちの教育、地域の方々の生涯学習、さらに観光振興につなげていきたいとの答弁がありました。

また、図書館については、図書館の充実に対する考え方、図書館建設の規模等について質疑がありました。

執行部からは、平成23年度予算では司書1名を採用し、移動図書館の運営をお願いしている。図書購入費も前年度と比べれば減額になっているが、購入予定冊数は同程度の3,000冊を予定しているとの説明がありました。

また、図書館建設については、具体的なものは全くの白紙であり、今後図書館建設検討委員会を立ち上げ、一つの図書館建設というのではなく、市全体を包括して図書館のあるべき姿を検討していきたいとの答弁がありました。

次に、健康福祉部関係の予算については、日常生活家事支援事業や日中一時支援事業の事業内容について質疑があり、詳しい説明を受けました。

そのほか、敬老行事補助金については対象者が70歳、75歳、70歳といたりきたりしているが、70歳というのは元気な方も多く、敬老行事に参加するということをどう思われているのか、参加率はどうかを精査し、今後の判断に生かしてほしいとの意見がありました。

このように、所管部門の各事業内容についてさまざまに質疑し、詳細な説明を受けて、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第46号、平成23年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてであります。委員から、一般会計からの繰り入れがふえているが、国保会計はどのような状況になっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、22年度の決算状況は、歳入、歳出の実質収支は8,000万円の黒字となりますが、一般会計からの財政安定化支援繰入金分の赤字補てんと基金を差し引くと、1億2,000万円の不足が生じる。23年度の予算については、前年度比で6,500万円繰り入れ額がふえているが、これは所得等の低下による国保税の落ち込み等で繰り入れの予算がふえているとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第47号、平成23年度上天草市診療所特別会計予算については、本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第48号、平成23年度上天草市介護保険特別会計予算についてでございますが、委員から、高齢者見守りシステム業務委託料等が計上されているが、昨年、文教厚生常任委員会で視察した自治体では、市で高齢者訪問員を設置していて、高齢者を見守るチェック体制ができていたが、上天草市ではどのように行っているのかとの質疑があり、執行部からは、上天草総合病院の在宅介護支援センターに業務を委託し、契約という形で行っているとの説明がありました。

このほか、地域自立支援の事業内容について、説明を求める質疑がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第53号、平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、委員から、はりきゅう施術助成金が前年度予算より減額になっていることについて質疑があり、執行部からは、22年度の実績を踏まえ減額になっているとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第54号、平成23年度上天草市水道事業会計予算については、初めに水道局より、6月20日に大矢野町維和地区で発生した、道路崩壊による水道管破損で断水になったことのでんまつについて、詳しい説明を受けました。

委員からは、水道局の早急なる対応に対し、ねぎらいの言葉も出、今後も市民の安心なる生活を守るためにも尽力いただくように申し伝えました。

議案に対しては、委員から、倉江浄水場の建設に関し、導入予定のろ過方式や工事請負費の再計算について質疑があり、執行部から、急速ろ過池の方式を選択した理由と、工事費の再計算については、6月いっぱいには担当課の監理課に提出したいとの説明がありました。

このほか、工事に関して地元業者ができるかできないかは原課が一番把握しているので、指名について地元優先の意見を強く言ってほしいとの意見がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第55号、平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算については、本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、閉会後に学務課より、教育振興計画の策定についてと牟田小学校の跡地利用について、また福祉課からは保育所適正化実施計画等の説明、上天草総合病院からは看護学校の移転について、それぞれ説明がありましたことをあわせて御報告いたします。

最後に、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わらせていただきます。

**○議長（堀江 隆臣君）** ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

10番、島田君。

**○10番（島田 光久君）** 龍ヶ岳小学校の改築について、ちょっとお尋ねします。

今議会でも、一般質問で津波に対する子どもたちの避難場所とか避難通路とか、そういう議論が相当あったんですけども、この龍ヶ岳小学校、今の高戸小学校の跡地になるんですが、今度改築に向けて、子どもたちの避難通路、あそこにすぐ裏山があります。前の校長先生、名前は忘れたんですけども、裏山にロープをかけて、アスレチックで登るような練習を前の校長はすごくされていたんですよ。だから、子どもたちが避難できるような裏山がすぐにあるから、小

学校を改築する機械も相当入るから、裏山に避難できるような通路とか、そういう整備も改築と一緒にしたらどうかと私は思うんですけども、その辺の議論はなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 学校建設については、さまざまな意見が出ました。その中で、先ほど申し上げたように、建設する場所を変えるのはなかなか難しいと。教育委員会としては、もし災害等が出た場合は子どもたちを建物で守るのではなく、津波が来たらまず高台に逃げるといった訓練を徹底するというところでございました。

島田議員が今言われたように、裏山にロープをかけてアスレチックをさせていて、そこを今度のこれに伴って工事をしたらどうかというような意見は出ませんでした。島田議員から出ました意見はきょう教育部のほうも聞いておりますので、その辺は、またできるのであれば今後検討されるのではないかと思います。

委員のほうからは、裏山にそういう避難通路をつくったらどうかというような意見は出ませんでした。教育部としては、そのように高台に逃げるといった訓練を子どもたちに徹底するということですので、それで承諾いたしました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 全小中学校、これから対応されると思うんですけども、今度は学校を新築する場合だから、やはりモデルとして先取りして実施してみたらどうかと提案したいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

8番、小西君。

○8番（小西 涼司君） 今津中学校の体育館の件について伺います。

体育館は、現在の体育館が建っているところを解体して新しい体育館をつくられるということですが、事実上、今津中学校は駐車場が大変少なく、小学校のプール横に、グラウンドの横に駐車場をつくるというような話も聞いております。そういった状況の中で、今の体育館を壊し、今の場所に新築するならかなりの時間もかかりますし、恐らく部活動あたりも大分影響してくると思うんですね。そこら辺の、駐車場との絡みの中の質問とかはなかったでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 今、小西議員が言われたように、体育館が長期に使えないという状態で授業に支障はないのかというのは、新宅議員からでしたか、質問が出されました。

その中で、先ほど申し上げたように、これから教育部が、いろいろな点を想定して学校側と詳細なる協議を進めて、今、小西議員が危惧されている点がなされないようにするというものでした。その点で、我々委員会としては採択に至りました。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今の場所は半分埋め立てで、地盤沈下しているような状況もあります。今の場所に新築するのであれば、配置等よく考えられて、駐車場との兼ね合いもよく検討されて新築されることを望みます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 委員長報告の中で、何か上天草看護学校の移設の説明があったと言われましたけれども、その内容を教えていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 今の田中議員の質問に対し、答弁いたします。

まず初めに、看護学校移転先イメージ図というような、A4の写真でつくられたものを示されました。これによりますと、上天草市立看護学校、また健康管理センター、その2施設を今の龍ヶ岳統括支所に移転します。このイメージ図には載っておりませんが、あわせて看護学校の寮もこちらのほうに移転する計画であるというような説明でした。

また、これについてもさまざまな意見が出されました。文教厚生常任委員会としては、今回は報告ということで出ておりますので、その報告を受けた次第でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 委員会に一任している手前、余り、委員長報告の中で質問は常に差し控えたいという思いで言わなかったんですが、今回あえて言わせてもらいます。

島田議員とちょっと重複しますが、私が一般質問で学校建設について、ああいう形で質問したわけですが、もう少し、執行部を含めて議論をされるのではなかろうかという期待をしていたわけですが、いずれにしても、執行部とすればできないというような話の委員長報告だったと思います。

四、五日前のテレビあたりを見たとき、今後いろいろな部分で、こういう突発的な予測できない大きな災害が起きるということで、防災計画という部分を減災計画、そういう災害にあったときに、いかに被害を少なくするか、事前にそういった計画を見直すというような報道があったわけですが。

私は質問で申し上げましたとおり、少なくとも40年、50年に1回、龍ヶ岳小学校が改築というような状況で、こういう計画が上がった時点で、文教厚生常任委員会として地元の方に、できる、できないは別として、そういう思いそのものを伝えていけばどうかなというふうな意見があつてしかるべきという思いで私は委員長報告を聞いていたわけですが、その辺の意見はございませんでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 我々文教厚生常任委員会では、本会議での質疑あるいは一般質問で出たことは、やはり各議員さんが日ごろ思い、市民の声を代弁しているというこ

とで、その声を尊重し、桑原議員からこういう意見が出ている、一般質問で出たということを含んで、委員会の中でも慎重審議をしました。

その部分について教育部に質問をしたところ、先ほど私が報告の中で示したように、これからまた場所を変えるのは非常に厳しいという中で、とにかくそういう災害があったときに、やはり一番にやらなければならないのが子どもたちの生命を守ること。その点については訓練を徹底するというような答弁で、今桑原議員が言われたように、場所も変えたらどうかというような意見が議会で出た。しかしながら、現状ではこうせざるを得ない。しかし、もし災害があったときには1人の命も失わないような取り組みをするという思いは、今後は教育部が地元の人たちにしっかりと伝えたいと思います。また、私のほうからも、教育部のほうにはそういうお願いをしたいと思っております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 17番、桑原君。

**○17番（桑原 千知君）** 文教厚生委員長は、教育委員会のいろいろな会合あたりには出席されると思いますので、今言われた、そういう部分を踏まえてぜひ伝えていただきたい。

そして、先ほど言いましたように、防災計画が減災計画というような、基本的な考え方といいますか、計画そのものが見直されるような国のほうの状況でございますので、今後上天草市のいろいろな公立学校を再編といいますか、統合等含めて震災の前にいろいろ議論された部分がそのまま計画されている部分があると思うんですけれども、予算等も含めて、そういった予算が恐らく違う形で来るのではないかと予想しておりますので、その辺を含んで、今後文教厚生常任委員会として、ぜひそういう部分を重要視していただいて、議論していただければと、これはお願いでございますので、よろしく願います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 文教厚生常任委員長。

**○文教厚生常任委員長（田中 万里君）** ただいまの桑原議員の意見は、私もいろいろな会議に出席した際に伝えていきたいと思います。また、教育部及び執行部のほうでもいろいろな予算の獲得をして、学校を初め市民の生命と財産を守るために、鋭意努力されるものだと思います。

また、市長も、桑原議員への答弁の中では、今回の震災前の結論であるので、今後は上天草市全体における総合防災計画を全面的に見直す。それも含めて教育部の、学校に対しての避難とかそういうのも一緒にやっていただくように要望したいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** ほかにございませんか。

10番、島田君。

**○10番（島田 光久君）** 桑原議員と重複するんですけれども、龍ヶ岳町時代に天草水害がありました。あのときに、大道中学校が山津波で全部かぶったんですよ。一瞬の差で子どもたちが高台に逃げて、そこに逃げなかった人が死んで、生徒は皆助かった事例が龍ヶ岳町でありますから、その事例も掘り起こしてもらって、ぜひ検討課題に入れてもらいたいと思います。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 文教厚生常任委員長。



○文教厚生常任委員長（田中 万里君） わかりました。今の島田議員を含め桑原議員、龍ヶ岳地区の議員さんたちがこの場で言われたことは私もいろいろな場で、会議の際はしっかりと伝えて、また教育部もそのような前例を参考にして、今後の取り組みをするものだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、議案第45号、平成23年度上天草市一般会計予算を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論なしと認めます。

それでは、ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決を行います。

まず、議案第44号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第46号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第47号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第48号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第53号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第54号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第55号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第4 議案第45号 平成23年度上天草市一般会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第4、議案第45号、平成23年度上天草市一般会計予算を議題といたします。本件に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論の通告がっておりますので、これを許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 議案第45号、平成23年度上天草市一般会計予算についての反対討論をいたします。

35款農林水産業のブランド推進協議会委託料1,155万1,000円、及び55款教育費学校教育指導員報酬205万2,000円については、3月の暫定予算でも反対いたしました。同じ理由で反対いたします。

また、55款教育費15項小学校費と20項中学校費における備品購入費、及び25項社会教育費の備品購入費は前年度より減額となっております。文化レベル、教育レベルの向上という市長のお考えの予算とは思えません。特に、小中学校の備品購入費では、図書館司書の補助員採用

のための減額との説明でした。先生方の負担軽減、そして子どもたちに読書意欲を持ってもらうための司書配置が、逆に学校に影響を及ぼすような予算となっています。人材育成という観点で言えば、子どもたちにたくさんの本を読んでもらうことではないでしょうか。ぜひ、元に戻していただきたい。

以上の理由から、この予算については反対いたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 賛成討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** なければ、討論を終了いたします。

それでは、議案第45号を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長報告は原案可決でございます。各委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 同意第2号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、日程第5、同意第2号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての追加議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 追加議案といたしまして、このたび同意第2号、上天草市教育委員会委員の任命について説明をいたします。

任期満了に伴いまして、次の者を上天草市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項及び第4項の規定によりまして、議会の皆様の同意を求めるものでございます。

住所が上天草市大矢野町登立13835番地、氏名が古川佐奈江、生年月日が昭和48年6月12日でございます。

提案理由といたしましては、平成23年7月1日をもって任期満了する教育委員の後任といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項及び第4項の規定によりまして、皆様の同意を得るものでございます。

特に、このたびの委員さんについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律にあります第4条第4項のうち、委員のうち保護者である者を委員として充てるというふうになっておりますけれども、その保護者の代表といたしまして古川さんをこのたび皆様をお願いするものでございます。

もし何かありましたら、またお聞きいただければと思いますが、私と教育長でお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

同意第2号について、質疑はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 一、二点お尋ねしたいと思います。

この教育委員の任命というのは1名だけですか。改選とは違うんですか。1名だけの任期で、交代という意味ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今回、1名の方が任期満了を迎えますので、1名の方のみの選任です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、教育委員さんは五、六名いらっしゃいますよね。その一人一人任期が違うんですか。（「5人です」と呼ぶ者あり）5人いらっしゃって、一人一人任期が違うんですね。そして、今度大矢野の人の任期が切れて、大矢野から補充するという形と考えてよろしいんですか。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） お答えします。

合併当初、教育委員が支障を来さないように、全部一緒に交代期が来ては困るということでございますので1人ずつ、あるいは2人、時期をずらして選任されております。そういうことで、今回は大矢野からというわけではございませんけれども、適任の方がおられましたらということで、この方を御推薦いたしているところでございます。

条件が、先ほど市長から説明がありましたように、年齢とか性別とか、いろいろなものが偏らないように、その中に保護者を入れなくてはならない。地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正によりまして義務づけられておりますので、かなり難しい選択になると思いますが、この方はすばらしい方だというふうに存じております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 別段、この方についてはないんですけれども、いつも人事案件で、どの方が任期満了でやめられるのかと、この古川さんについて、もう少し私たちもわかるような内容を提示できないものか。個人情報の問題で出せないのかもわかりませんが、提案していただく以上は事前に提出されるなり、もう少しわかりやすい内容をいただけないかなという要望です。どの方が任期満了で交代なのかと、できたら古川さんなり、かわられる方の詳細を知

らせてほしいと思うんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 私のほうからお答えいたします。

2期目を任期満了されたのが、大矢野出身の吉田委員でございます。その方の後任という形になりますが、古川佐奈江さんです。

先ほど市長からありましたように登立にお住まいで、年齢は38歳と若い方でございます。この方は佐賀県鳥栖市の出身でございますけれども、龍谷大学短期大学の保育科を卒業されまして、満行寺というお寺がございますが、あそこの息子さんのお嫁さんということで、小学校5年生を頭に4年生、2年生、3歳児の2男2女の母親でございます。日ごろからPTA活動にも非常に積極的で、発言もなさっておられる方でございます。

それから、保育士としての識見等も備えていらっしゃいます。現在も4人の子どもの保護者としての経験から、門徒の方々とかそういう方に非常に親しまれておりまして、温かい人柄、そういうことから、上天草市教育委員として職責を十二分に果たしていただけるものだというふうに思っております。

議員の皆様御存じのとおり、教育委員というのは毎月1回の定例会がございます。それから、20校ございますが、学校訪問がございます。それから入学式、卒業式、運動会、いろいろな行事に参加いただくこととなります。したがって、仕事を持っておられる方はなかなか、適当な方がいらっしゃってもできない状況でございますので、この方は家庭と教育委員会等を含めて両立していただけるものと確信いたして、市長に御進言を申し上げたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、これをもって討論を終了いたします。

それでは、同意第2号を採決いたします。

本件は市長提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定いたしました。

---

日程第6 上天草市議会議員定数等検討特別委員会の設置について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、上天草市議会議員定数等検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。

地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定に基づき、上天草市議会議員定数等検討特別委員会を設置し、議員定数等の協議についてはこれを委員会に付託し、委員については10名の委員をもって構成することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件については10人の委員をもって構成する市議会議員定数等検討特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

ただいま設置された市議会議員定数等検討特別委員会の委員については、委員会条例第8条第1項の規定に基づき、総務常任委員会より宮下昌子君、小西涼司君、桑原千知君。経済建設常任委員会より平田晶子君、何川雅彦君、田中豊八君。文教厚生常任委員会より須崎光枝君、田中万里君、新宅靖司君。それに私、議長を含め10人を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10人の諸君を市議会議員定数等検討特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

それでは、市議会議員定数等検討特別委員会の正副委員長を御報告申し上げます。委員長に新宅靖司君、副委員長に小西涼司君が選任されましたので御報告いたします。

---

#### 日程第7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、及び各特別委員会委員長より、お手元に配付してありますように、各委員会の所管事項について閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました議案は全部終了いたしました。

これもちまして、平成23年第4回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時55分